

## 第4回 笠松町第5次総合計画審議会 議事概要

日 時	平成23年1月13日（木） 14:00～15:16
場 所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	岩井会長 道家副会長 伊藤委員 岩田委員 加藤(知)委員 加藤(大)委員 久納委員 志智委員 杉山委員 高木委員 勅使川原委員 名和委員 服部委員 林委員 船橋委員 松波委員 安田委員 山田委員 (以上18名)
欠席の委員	松原委員 (以上 1名)
議事概要	

### ① 会長あいさつ

当初のスケジュールによると今回が最終の審議会となる。限られた時間ではあるが、いろいろとご意見をいただき、良い答申をつくりたい。

### ② 町長あいさつ

昨年12月にパブリックコメントの募集を行い、大変多くのご意見をいただいた。意見のまとめとともに、答申いただけるようお願いしたい。

### ③ 審議（検討・質疑応答等）

#### [パブリックコメントの実施結果について]

- 意見番号2について「市街化区域とのバランスをとりながら・・・」とあるが、より分かりやすくするために「市街化区域と市街化調整区域のバランスをとりながら」という表現にした方がよいのではないかと。
- いただいた意見を踏まえ、修正をおこなう。
- パブリックコメントでいただいた意見に対し、どのように町の考えをフィードバックするのか。
- いただいた意見と町の考え方をホームページにて公開するとともに、企画課窓口でも一定の期間、閲覧できるようにする。
- 意見番号12について、今後の高齢化の進行にあわせ、多くの高齢者が運転することになるが、笠松町の多くの道路では歩道と車道が分かれていない。これまでは幸いなことに大きな事故は起こっていないが、自治体としてはそのような事故を起こさない環境づくりが必要である。  
道路の一方通行化や専用歩道、歩行禁止など分別していく方向性も必要ではないだろうか。  
道路管理者は、町、国、県とあるが、町として国や県が管理している道路について働きかけをおこなう必要がある。我々にとっていい道路にしていく旨謳ってもらおうと、町民として賛同できる。
- 36頁の主な取り組みの「②快適な生活道路の整備」の中には「歩行者にとって安全な道づくり」など3つがあり、それぞれに大きな項目がある。  
さらに個別な事業を行う場合には、今いただいたご意見も踏まえ、検討を進めていく。
- パブリックコメントとして寄せられた意見の内容と町の考え方について、最終的な冊子に掲載する予定はあるか。
- 冊子の巻末にまとめて記載したいと考えている。

#### [基本構想および基本計画について]

まちづくりの将来像「清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」について、具体的な姿を示すため、基本構想に19頁と20頁を追加記載した旨、事務局より説明

- 「ひと」「地域」「自然」は町の財産だと思う。笠松町は人口の割にお寺が多い印象があり、人を教育する、道徳や教養をつける場所としてお寺を活用してはどうか。
- 宗教にかかわる話でもあり、教育に活用できるかということ、デリケートな問題があり、難しいのではないかと。
- それぞれのお寺の事情もある。本町のお寺も世代交代しており、そのような動きも今後出てくるのではないかと。  
学校の総合学習の中で、子どもたちが笠松町について細やかな調べを学習しているので、それとリンクさせるとよいのではないかと。
- まちの駅構想の中にはお寺も入っている。



- ここ2年ほど文化協会主催の地球コンサートに行っている。日々忙しい中においても、年に一度、話や歌を聴くことでリフレッシュしている。  
観客は年配者が多いが、ピュアな心を持った小中高生が聴けば、これからの人生にとってプラスになる。行きやすい時間帯への設定や、学校での実施について考えてほしい。
- 基本計画の生涯学習などとの関連であると考えている。  
また、この部分については、「ひと」「まち」「自然」という3つの項目を笠松町の資源として捉えており、人としての資源、それによりまちを興し、地域にある様々なものを含めて自然環境という資源を活かすことで、10年後よりよいまちにするという思いでまとめている。

[事務局より基本計画について説明]

- 非常に世の中の動きが早い中、それぞれに設けた指標が、途中で変わってくる可能性があるが、そうした場合には訂正することになるのか。また、目標値に対しての達成状況は公表するのか。
- 序論の2頁に「中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います」と記載しているとおり、長くても5年後に社会状況を鑑み、見直しを行う。  
また、実施計画については3年ごとのローリングにより進めることとしており、毎年予算に反映させながらみていくことになる。
- 4次総の中ではローリングについての語句の解説があるが、5次総の中でも入れてはどうか。
- 語句の解説を入れていく。
- 中間の見直しとはどのような作業をするのか。行政だけでおこなうものなのか。また、住民へはどのように周知していくのか。
- 中間年度となる平成27年の数値については、行政サイドで挙げさせていただいた。これによって進捗状況を数値で判断できるようにするためである。行政で判断しながら修正すべきところが出てきたときには、委員を募うなどし、新たに見直し必要も出てくると考える。  
また、パブリックコメントを必要に応じて実施していく。  
部門ごとの数値目標や、総合計画の目標に対する進捗状況は内部で判断していきたい。
- 町政懇談会などの活用も考えられる。
- まずはそれぞれについて内部で計画を推進できたか判断することが第一であり、その結果を受けて、計画の見直しが必要であるなら、委員会を開催し協議することになる。パブリックコメントもあわせて実施していく。
- ホームページにアップしたから終わりということではなく、できる限り顔と顔が見られる関係の中で進めてもらいたい。

[総合計画の答申（案）について]

会長より総合計画の答申（案）について、記載内容を読み上げその内容について意見を求めたところ異議なし。



④ 笠松町総合計画の策定について（答申）

岩井会長から町長へ笠松町第5次総合計画の策定について答申

[答申を受け町長あいさつ]

審議会委員の皆様には、ご多忙の中、答申をおまとめいただいた。  
本計画は、今後10年間の方向を決める計画であり、職員一同努力してまいりたい。  
審議会委員の皆様には、今後とも計画に沿った協力や、参画により笠松町を素晴らしいまちにするためのお力を賜りたい。  
また、会長には熱心に協力いただき心から感謝申し上げます。  
委員の皆様においても、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いしたい。これまでのご審議ありがとうございました。

[答申後の会長あいさつ]

委員の皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げたい。

⑤ 今後の流れについて（事務局より説明）

1月17日に町議会の全員協議会において、基本構想及び基本計画を説明し、1月28日に開催予定の臨時会において、議決いただく予定である。

その後レイアウトや写真については、策定本部会議などで検討し、印刷や製本に入る。  
完成後、全世帯に概要版を、委員の皆様には冊子と概要版を配布予定である。